

首都圏整備法に基づく既成市街地内又は外の証明申請書 記載例

- <提出書類>
- ・証明願 2部 (1部はコピーでも可)
 - ・位置図 (縮尺 1/2500 以上の地形図 又は 住宅地図など)
※証明の対象となる土地を明示してください。
 - ・公図
※証明の対象となる土地を明示してください。
 - ・手数料 300円
※受付時にお渡しする支払用 QR コードを使用して、
25 階の手数料支払機にてお支払いいただきます。

- <ご注意>
- ・当該用紙が証明書となるため、訂正印による訂正はできませんのでご注意ください。

(様式 1)

首都圏整備法に基づく既成市街地内または外の
証明申請書

令和 〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)
横浜市 長

申請者
住所 横浜市中央区港町1-1
氏名 横浜太郎
電話番号 045-671-0000

次の資産の所在地が首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地の「内」であること
の証明を申請します。

1. 資産の所在地
横浜市 〇〇 区 〇〇町〇〇丁目〇〇番〇
(位置は別添図面の通り)

[添付図書] 位置図 (地形図、都市計画図 (縮尺 1/2,500 以上) 又は住宅地図)
公図

建都計第 号

証 明 書

上記資産の所在地は、首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地の____であるこ
とを証明します。

年 月 日 横浜市 長 山 中 竹 春

注意 この証明書は、租税特別措置法の適用を受けるために発行するものです。

地名地番を記入してください。

申請者は土地所有者等でも構いません。

「内」または「外」を記入してください。
わからない場合は、窓口で確認してから
記入しても結構です。

これより下には何も記入しないで
ください。